

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

岸根保育園

横浜市港北区岸根町 685-12
運営主体: 社会福祉法人 山百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	4～5 ページ
● 分類・項目別評価結果	6～16 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	17～24 ページ
● 利用者本人調査分析	25～27 ページ
● 事業者コメント	28 ページ

公表日：2019 年11月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	岸根保育園（保育所）		
報告書提出日	2019 年 10 月 25 日	評価に要した期間	6 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2019 年 5 月 17 日 ～2019 年 8 月 15 日	① 全職員が自己評価票の全ての項目において自己の評価を行い記入をした。 ② クラスごとに会議を開き不明瞭な点や理解しづらい点を出し合い確認してそれを持ちよりリーダー会議でまとめる。 ③ リーダー会議でまとめたものを園長と主任保育士が最終確認した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2019 年 7 月 16 日～2019 年 7 月 29 日	① 全園児の保護者（80 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者が無記名で記入し、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送してもらった。 保育園設置の回収箱はそのまま評価機関で回収した。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2019 年 9 月 13 日 第 2 日 2019 年 9 月 19 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 5 名、看護師 1 名、栄養士 1 名、非常勤職員 1 名、男性保育士に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2019 年 9 月 13 日 第 2 日 2019 年 9 月 19 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

岸根保育園は横浜市営地下鉄ブルーライン「岸根公園」駅から水と緑豊かな岸根公園の中を歩いて 11 分程坂を上った住宅地にあります。創立は昭和 52 年(1977 年)5 月で横浜市が開設しましたが、平成 16 年(2004 年)4 月に社会福祉法人山百合会に移管されました。現在、法人は他に、横浜市内で 6 つの保育園と夜間保育園を 1 つ運営しています。園舎は鉄筋コンクリート造 平屋建てで築 40 年経過していますが、光が入りやすい構造で園内は明るくて清潔に保たれています。また、敷地内には畑があり、季節の野菜を栽培しています。季節の野菜を収穫することで子どもたちは四季を実感しています。

定員は 100 名で産休明けから就学前までの園児を保育しており、開園時間は平日・土曜日共に 7 時～21 時まで行っています。保育理念は「児童福祉法に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る」保育方針は『子ども時代を保障する』『仲間・時間・空間』を大人の責任として創る』保育目標は『その子らしく尊厳を持って生きることのできる、人間の土台』を育てる』を掲げています。

◆高く評価できる点

1、子どもたちは自然に恵まれた環境の中でのびのびと豊かな心を育んでいます

子どもたちは、園庭と緑豊かな岸根公園に隣接しているので、すぐに自然に触れることができます。園庭も広く、大きな木が立ち、砂場や鉄棒、ジャングルジム、小さな家の遊具、タイヤ、滑り台があります。園はこれらの環境を生かし、屋外の活動をできるだけ多く取り入れています。園に隣接している原っぱで乳児が季節の花を見つけたり、虫を探したりしています。園庭の自由遊びでは、「いろおに」や「こおりおに」で走り回ったり、遊具を使ったり、砂遊びをしたりと、それぞれ興味を持った者同士で楽しんでいます。子どもたちは、お互いに、「入れて」「貸して」「どうぞ」「あげる」、そして「だめ」もはっきりと伝えることができます。ケンカになった場合はお互いが納得できるまで話し合いをしています。話し合いで解決しなければ保育士を呼びますが、自分たちで解決する力と友達関係ができあがっている様子が伺われます。

保育士は、子どもたちが何をしたいか意見を聞き、自分たちで決めた遊びを仲間と一緒に遊んで、子どもたちが十分満足して活動を終えるようにしています。

このように自然に恵まれた環境の中、子どもたちは四季を感じお互いを認め合い、のびのびと豊かな心を育てており、保育目標の「人間の土台を育てる」ことが実践されています。

2、保育士は子どもの人権を尊重し、一人一人の子どもが主体的に行動できる保育を実践しています。

保育士は、月一回行われる法人の系列保育園で構成している部会で、「子供の人権」をテーマにして研修を重ねています。部会で話し合われた内容は、職員会議で話し合われ全職員で共有し、各グループで子どもが主体的に行動できる保育に取り組んでいます。子どもの話にできるだけ応じ、子どもが納得して活動できるように努めています。乳児に関しても表情や様子を観察し、子どもの意向を汲み取るようマンツーマンで対応し、その中で得た情報や気づきは保育士で共有しています。保育士は大きな声を出すことはしません。優しく子ども一人一人に寄り添い「今、子どもが何をしたいのか」を理解するように努めています。また、活動でも無理強いはありません。一斉に行っている活動でも、子供の意思を尊重して子どもがその活動に興味を持つまで待ち、提案する言葉を使用して、子どもが自ら考え行動に移せるように配慮しています。

このように保育士は一人一人の子供を尊重し主体的に行動できるよう支援する保育を実践しています。

3、子どもの学びや体験を大切にしながら園全体でエコ活動に取り組んでいます

園舎の屋根には太陽光発電を設置し全館 LED 照明にしています。平成 30 年度には「食の 3R きら星活動賞」の発生抑制部門を受賞しました。給食から出る野菜くずなどの食品残渣を保育士が見守りながら子どもたちが当番でコンポストを取り扱い、堆肥化し、その堆肥でさつまいも・ポップコーントウモロコシ・トマト・キュウリ・ナス・ピーマン・ゴーヤ・オクラ・大根等の野菜を育てています。

自分たちで育てた野菜でポップコーン作りや芋ほり、収穫祭では保護者も参加して夏野菜のカレーライス作りを行い、食べ物の大切さをみんなで共有しています。また、給食にも使用することで、子どもたちの好き嫌いによる食べ残しが減り、食品廃棄物の抑制にもつながっています。近隣の方とは、一緒に園舎の周りに花を植えたり、グリーンカーテン作りを行っています。子どもたちは普段から、燃えるゴミ用と燃えないゴミ用の袋を用意して分別をするなどの取り組みを行っています。このように子どもの学びや体験を大切にしながら、近隣住民、保護者も一緒に、園全体でエコ活動に取り組んでいます。

◆独自に取り組んでいる点

1、保護者の自主的な活動が盛んに行えるように支援しています

園では、保護者の自主的な活動が行えるようにうさぎルームなどの部屋を提供したり、園との情報交換や保護者間の話し合いが出来るよう保護者会を定期的に行っています。当日に参加出来なかった保護者には会議録を玄関入り口に掲示して情報を発信し、保護者全体の意見を聞くようにしています。保護者会が主催している観劇会や親子遠足があり、保育士も要請があれば参加して交流を図っています。保護者会役員は、保護者が主体的に話し合い、順番に協力してくれる風土があり、園とは常にコミュニケーションをとり合っています。

保護者の中で課題として上がった「防犯」をきっかけに、「護身術として太極拳の講座を開いてはどうだろう」との提案が保護者からあがり、園は、太極拳講座受講希望のボックスを玄関に設置して仲間を募る協力をするなどの対応をしています。

このように保護者の自主的な活動が盛んに行えるようにきめ細かく支援しています。

◆改善や工夫が望まれる点

1、さらなる地域交流の機会を増やす工夫が望めます

七夕会などの保育園の行事では地域の保護者や子ども等を招待したり、雪が積もった時は周辺の雪かきを手伝うなど、近隣住民との良好な関係が出来ています。

さらに一步踏み込んで、自治会・町内会等への園だよりの配布や、岸根公園の指定管理団体より依頼を受けて行う年 3 回の公園花の植え替え時に近隣住民へ参加を呼び掛けるなど、交流の機会を増やす工夫が望めます。

また、近隣の公園で散歩やジョギングをする人など、日常的に地域の人達と接する機会があります。さらに、食育の取り組みなどの枠を広げ、食材の買い物等で、商店の人などとの交流や交通ルールなどを含め、地域を知る機会につなげるなど、子どもたちが地域社会を構成する一員として社会、経済、文化その他、多様な分野に触れる機会の提供を検討されることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

※このページは、かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って記載しています。

1、人権の尊重

- ・保育理念は「児童福祉法の精神に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る」また、保育方針は「子ども時代を保証する“仲間・時間・空間”を大人の責任として創る」を掲げており子ども本人を尊重したものとなっています。職員は保育理念や保育方針の説明を受け、理解した上で入職しています。また、理解を深める為に年に1回は保育理念・保育方針を職員会議で振り返っています。
- ・人権擁護研修の他に、人権擁護の書籍を回覧するなど、子どもに対して威圧的な言葉遣い、無視が行われないよう、職員間で相互に配慮し、気になる対応があった場合には、クラスミーティング等で振り返り、改善に努めています。
- ・子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方、表現をしないようにしています。子どもが身体に関する発言があった時には、看護師から、パネルシアターを使って子供向けに身体の仕組みを伝えるなどの工夫をしています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・乳児は表情から思いを汲み取るように努め、幼児は子どもたちの意見や要望を聞き、それらを無理に絞らず出来るだけ実現できるようにしています。
- ・活動変更に子ども達が納得いかない時には子どもたちに合わせた説明をして納得して活動変更できるように心掛けています。
- ・指導計画は子どもの発達や状況に応じてクラスごとに作成・評価・見直しを行い、職員会議で最終調整を行っています。
- ・子どもの声掛けを過度に行わず音楽も機器に音量のつまみに印をつけてそれ以上は音量を上げないように配慮しています。
- ・普段から乳児が幼児クラスに遊びに行ったり、幼児が乳児クラスの部屋で着替えなどのお手伝いをするなど交流しています。
- ・個別の目標や計画は定期的に見直しをしていますが一人生一人ひとりの子どもの発達状況を考慮して柔軟に見直しを行っています。
- ・年間の食育計画を立て、年齢ごとに五感を通して食材に慣れ親しむこと、“食べるもの”に対する興味を引き出すことを目的として、子どもたちが食事及びその過程に関心を持つよう工夫しています。伝統的な食文化を行事食を通して伝えたりクッキング時に栄養士と一緒にいるなど、生きる力の土台作りと位置付け食育に力を入れています。
- ・年齢や発達に応じて、絵本は子どもが興味関心を持つように表紙が見える棚を手作りしたり、手に取りやすくするなどおもちゃや教材等を自分で取り出して遊べるように配置しています。また、安全や子どもたちの集中力を考え、低年齢児の保育室では手作りの整理棚は必要に応じて壁側に向けることでおもちゃなどが子どもの視線に入らないような工夫もなされています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ・横浜市総合リハビリテーションセンターや横浜市東部地域療育センターとも連携して最新の情報を得たり、法人内の園で定期的に話し合われる部会があり、その中で得られた新しい情報を職員会議で共有し保育に生かしています。
- ・除去食を提供する場合は専用のトレイを用意して給食室からの引き渡し、配膳時と職員間での声掛けと目視を行っています。
- ・安全管理に関するマニュアルがあります。マニュアルは、実際に安全面に十分に配慮しているか確認し、保育室の棚に落下防止の突っ張り棒をつけるなど具体的な対応につなげており事故や災害に適切に対応しています。マニュアルは全職員に周知されています。

- ・行事があるごとに保護者にアンケートをとっています。また、集計結果を公表しています。
- ・子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、受け入れ時の体調の確認を行うほか、看護師によるクラス巡回で一人一人の健康状態を把握しています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあります。マニュアルには登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応が明記されています。保護者には「園のしおり」に記載するほか、入園説明時に重要事項説明書で周知しています。

4、地域との交流・連携

- ・地域の保護者や子ども等との交流の中で、一時保育・園庭開放・園見学・畑貸し出しなど、保育所に対する要望を把握するための具体策を講じています。
- ・地域の子育て支援ニーズについて、職員会議で地域の子育て課題や状況を園長から報告を行い、地域ニーズに合わせて交流保育や園庭開放の目的やプログラムなどについて職員間で話し合っています。
- ・育児相談については、定期的な相談日は設けていませんが園庭開放やランチ交流の際に対応しており、近隣の未就園児が参加しています。
- ・行事前後に近隣の方への挨拶、お礼をするほか、ゴーヤなどの栽培を通して共通の話題を持ちお互いに見学し合うなど近隣との友好的な関係を築くように努めています。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ・保育の理念や保育方針は園のしおりに記載されており、入園説明会で保護者に説明しています。
- ・タウンページ・港北区公私合同育児講座（わくわく子育て広場）等での園紹介のパネルの掲示、横浜市の子育て情報など外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供しています。
- ・保育所の基本方針や利用条件・保育内容等について園長または主任がパンフレット等の資料や文書に基づいて説明しています。近隣住民との良好な関係が出来ていますが自治会・町内会等へ園だよりを届けたり、公園花植の年3回植え替えの際に近隣住民にも声をかけ参加を促すなど、計画的に交流の拡充を検討することが期待されます。
- ・近隣の公園で散歩やジョギングをする人など、日常的に地域の人達と接する機会があります。さらに、食育の取り組みなどの枠を広げ、食材の買い物等で、商店の人などとの交流に広がることが期待されます。
- ・ボランティアには終了後に意見交換を行い、体験前の思いと現実の違いを感じた等の率直な感想や意見を職員で共有し、園運営に反映させています。

6、職員の資質向上の促進

- ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションの際に、実習生に対して保育所の方針、利用者への配慮等を十分説明しています。
- ・研修計画は主任が担当しています。職員の希望と園長と主任が話し合って研修を決めています。研修後は必ず研修報告を職員会議で行って職員全体で共有しています。また、個々の職員別に研修報告を分けてファイリングし振り返りがしやすいようにしています。
- ・保育所の自己評価は年に一回、保育士の自己評価、園長の自己評価をそれぞれ行い、それらを元に振り返りが行われています。
- ・職員評価は年2回行われる園長面談で個々の職員に直接評価を伝えています。

分類別評価結果



←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

※ 評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 (1)保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・保育理念は「児童福祉法に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る」また、保育方針は「子ども時代を保証する“仲間・時間・空間”を大人の責任として創る」を掲げており子ども本人を尊重したものとなっています。 ・職員は保育理念や保育方針の説明を受け理解した上で入職しています。また、理解を深める為に年に1回は保育理念・保育方針を職員会議で振り返っています。 ・全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標そして、園目標の「泣いて・笑って・ケンカしてみんな元気な岸根っ子」を掲げ、年間保育計画は各年齢児に合わせた計画を立てており、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。 ・保育では乳児には出来るだけマンツーマンで対応するようにし、表情から思いを汲み取るように努め、幼児には子どもたちの意見や要望を聞き、それらを無理に絞らず出来るだけ実現できるようにしています。また、職員間の情報共有を密に取り、共有した情報から得た子どもの表情や発語などを指導計画に生かしています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 (1)入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。 (2)新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。 (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。 (4)乳児保育(0歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するように配	・入園前に保護者と子どもと面談を行っています。その面談は保護者担当と子供担当に分かれて様子を観察して園独自の入園前聞き取り書・家庭状況票を作成し発達状況や課題を把握しています。 ・入園を受け入れる際は4・5歳児については子どもの様子を見ながら、0・1・2・3歳児は子どもの負担を考えて短縮保育を行っています。また、不安にならないように子どもが心理的に抛り所とするものは子どもが離すまで無理に離さずに対応しています。 ・指導計画は子どもの発達や状況に応じてクラスごとに作成・評価・見直しを行い、職員会議で最終調整を行っています。 ・0歳児はできるだけマンツーマンで対応し、子どもの少しの変化や想いに応えられるようにしています。また、子どもの発達

慮しているか。 (5)1 歳以上 3 歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。 (6)3 歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。	に応じて、はう、立つ、歩くを、他のクラスが屋外に出ている時などに空いた部屋を使い広いスペースの中でできるようにしています。絵本は手作りの本棚に入れ、子どもが取りやすいようにし、毎月差し替えています。 ・1歳以上3歳未満児においては、着替えなど子どものやる気を促して出来ることを増やすようにマンツーマンで対応し、子どもの気持ちを大切にしています。また、音楽をかけてリズムあそびをしたり、子どもの発達に合わせて広い廊下を活用して歩く、登るなどの全身運動が出来るように工夫しています。 ・3歳児では子どもが興味のあるものを題材にした遊びを考え、その遊びをみんなで行っています。 ・4歳児では子どもたちがやりたいことを出来るように部屋にスペースを数か所作って子どもたちがそれぞれ遊びこめるように配慮しています。 ・5歳児では子どもがやりたいことを遊びこめるようにし、子どもたちで話し合い、遊びを一緒に楽しめるように見守っています。 ・幼児合同でリズムあそびを行ったり、「いろおに」「こおりおに」のようにルールがあるゲームを通し、体を動かしながら社会性が身につくように工夫をしています。
I - 3 快適な施設環境の確保  (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。 (2)沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。 (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。	・清掃マニュアルがあり、朝時間と夕時間に分けて掃除する場所と掃除の仕方が記載されており屋内、園回りが清潔に保たれています。 ・空気清浄機があり、気になる臭いがある時は取り除くように配慮しています。 ・温度と湿度管理は定期的(30分毎)に記録して、常に意識するようにしています。 ・沐浴と温水シャワーの設備があり、使用後に清潔にするように設備の前に清潔にする等の張り紙をして意識付けをしています。 ・乳児クラスでは 20 人と多いので人数を半分にし、部屋も 2 つに分けて一人一人に対応できるようにしています。普段から乳児が幼児クラスに遊びに行ったり、幼児が乳児の部屋でお手伝いするなどの交流をしています。また、4、5 歳児の部屋のパーテーションを外すと広がるので、それを活用してリズムあそびなどを幼児合同で行っています。
I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力  (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目	・3歳未満児については、個別に指導計画を作成しファイリングして情報を共有しています。また、幼児についても特別な配慮を要する子どもには個別に指導計画を作成しファイリングして情報を共有しています。 ・一人一人の子どもに園独自の書式で家庭の状況・要望をまとめて記録し、入園後には子ども一人一人の成長発達記録を作成し

標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。 (2)子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。	ています。そして子どもの成長発達の記録はファイリングして職員がいつでも確認できるようにしています。
Ⅰ－５ 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み  (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。 (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。 (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。 (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。 (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。	・特に配慮を要する子どものケースについても、職員会議で話し合い記録して全職員が共有しています。もれなく共有するよう、回覧して見たら記名するようにしています。 ・平屋で段差がなく、バリアフリーのトイレも整備しており、環境を整えています。 ・横浜市総合リハビリセンター・横浜市東部地域療育センターの助言をもらいながら、障がいの特性を考慮して個別指導計画を作成しています。 ・虐待のマニュアルがあり、その中に虐待の定義が記載されていて全職員に周知されています。 ・虐待があった場合は、横浜市北部児童相談所・港北区こども家庭支援課・よこはま子ども虐待ホットライン・横浜市電話児童相談室に連絡・相談する体制を整えています。 ・アレルギー児については、かかりつけ医師の診断書を全職員で共有しています。また、アレルギーについては【保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表】の提出をお願いしていて、それに基づいて保護者と話し合って除去食を提供しています。また、アレルギーがない子どもでも変化があった場合は検査に行くように促しています。 ・除去食を提供する場合は、専用のトレイを用意して給食室からの引き渡し、配膳時と職員間での声掛けと目視を行っています。 ・外国籍の方を受け入れる場合は、クリスマス等、宗教色のある行事については個別に確認して対応しています。
Ⅰ－６ 苦情解決体制  (1)保護者が保育についての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。 (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。	・入園のしおりの中に第三者委員の連絡先が書かれており、要望や苦情がある場合は直接連絡が出来ます。また、行事がある度に保護者にアンケートを取って集計結果を公表しています。 ・第三者委員が配置されていて、対応する仕組みがわかりやすくフローチャートで示してあります。そして要望や苦情が上がった場合は、職員会議で話し合い迅速に回答しています。 ・苦情等については、園独自の書式で蓄積したものをファイリングして次回に生かしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び]  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、体を動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。	・年齢や発達に応じて、絵本は子どもが興味関心を持つように表紙が見える棚を手づくりして手に取りやすくするなど、おもちゃや教材等を自分で取り出して遊べるように配置しています。また、安全や子どもたちの集中力を考え、低年齢児の保育室では必要に応じて整理棚を壁側に向けおもちゃなどが子どもの視線に入らないようにするなどの工夫がなされています。「子どもにとって、最もふさわしい生活の場を目指す」という園の保育方針に基づき、子どもの生活リズムや動線に配慮し、年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮しています。 ・自由遊びの時間には、子どもたちは、おままごとやブロック、絵本など、それぞれ自由にごっこ遊びをしたり、落ち着いて一人で遊んだりしています。一斉活動は、子どもたちからのリクエストを尊重しながら、みんなで一緒に遊ぶ楽しさとともに、友達関係やルールを守る等の社会性を重視しています。 ・畑で種をまいたり苗を植えたりして栽培した作物を給食に取り入れるなど、成長の過程を学べるように保育活動に生かしています。公園で見つけた昆虫やミカンの木につく青虫を育てるなど、飼育を通して得られる体験を絵本で確認するなど、保育活動にフィードバックしています。 ・日常的にリズム運動を取り入れ、子どもたちは楽しみながら身体を動かし表現を促すように努めています。遊びの中にペットボトルや折り紙などを活用したおもちゃ作りなど、制作活動につなげています。活動の写真や制作物を保育室や廊下に掲示し、子どもができたことを保護者とともに喜ぶことができるように支援しています。 ・子ども同士の意見が合わなかったり、けんかになりそうな場合には、保育士は危険のないよう見守りながら、必要に応じて、双方の気持ちを聞いたり解決の提案をするなど、子ども同士で解決ができるよう援助しています。また、幼児縦割り活動や園庭遊びなどの室内外での交流があり、異年齢の子ども同士が関わりを持てるよう配慮しています。 ・暑い日には水に触れる機会を作ったり、散歩先の坂道や草斜面等を生かして遊ぶなど、様々な遊びの中で、子どもの興味や関心、能力に応じて全身を使って楽しく活動できるよう工夫しています。常勤の看護師がおり、子どもの既往歴や健康状態に留意して遊ぶ内容を変えるなどの工夫をしています。
Ⅱ－１ 保育内容[生活]	・年間の食育計画を立て、年齢ごとに五感を通して食材に慣れ親しむこと、“食べるもの”に対する興味を引き出すことを目的として、子どもたちが食事及びその過程に関心を持つよう工夫しています。



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に生かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- (13)長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

- 伝統的な食文化を行事食を通して伝えたり、クッキング時に栄養士と一緒にいるなど、生きる力の土台作りと位置づけ食育に力を入れています。
- ・献立は系列園の栄養士が集まり作成し、栄養価だけでなく彩りや子どもの喫食状態に応じて、季節感がある献立や食欲がわくような盛りつけをするなど、園独自の食事作りに配慮しています。
- ・バイキングや、公園にお弁当を持って出かけたり、異年齢児の会食を設けるなど、食事の場としての雰囲気づくりに配慮しています。食器は、持ちやすさや自分で食べやすい形状など、子どもの成長・発達や用途に即して選んでいます。
- ・給食日誌の記録や職員会議での保育士からの情報を通して子どもの好き嫌いを把握し、子どもが喜ぶ盛り付けや食べやすい形状にするなど調理方法を工夫しています。
- ・給食だよりには、子どもに人気のあるメニューのレシピなどを掲載し、保護者が保育所で提供する食事に対する関心をもてるよう、また生活リズムの基礎になる朝食を負担なく習慣づけられるようアドバイスを載せるなどの配慮をしています。保育参観時には、保護者が希望すれば試食できる機会等を設け、栄養・味付け・食べ方（噛み方）等、保育所で配慮していることを知らせています。
- ・安心して心地よい眠りにつけるよう、お話しや絵本の読み聞かせで気持ちを落ち着かせたあと、カーテンを閉めて保育室の明かりを落とし、ゆっくりと休めるように午睡・休息の場を工夫しています。
- ・乳幼児については呼吸管理センサーを使用して呼吸チェックを記録し、年長児については子どもの様子を見ながら、卒園までに午睡の時間を減らしていきます。
- ・活動前後にはトイレへの声かけを行います。一人一人の排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重しています。乳児クラスでは、おむつ替えはついたてを置いて、落ち着いた場所でマンツーマンで行っています。トイレトレーニングは、保護者と子どもの状況を共有し、一人一人の発達状況と家庭の状況に応じて個別に対応しています。
- ・朝と夕方の延長保育の時間帯は、乳児クラス、幼児クラスそれぞれ合同保育となりますが、子どもの状態に応じ、ゆったりとくつろいで過ごすことができるように、スペースの工夫やうさぎルームの活用をしています。また年齢や発達に応じておもちゃを用意するなど、環境を整えています。また、保育時間の長い子どもに配慮し、夕食・補食・ミルクの提供をしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]  (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。 (2)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。 (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。	・子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、受け入れ時の体調の確認を行うほか、看護師によるクラス巡回により、一人一人の健康状態を把握しています。既往症について入園時に保護者から情報を得る他、与薬・アレルギー除去食などの届けなど、対応を関係する職員に周知して共有しています。 ・一人一人の健康診断・歯科健診の記録があり、個人ファイルに保管し職員間で情報を共有しています。健康診断・歯科健診の結果は保護者と共有し、状況や対応について連携しています。 ・登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応がマニュアルに明記され、保護者には、「園のしおり」に記載するほか入園説明時に周知しています。感染症に関する最新情報は、看護師が職員や保護者に向けて必要な情報を提供しています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]  (4)衛生管理が適切に行われているか。	・マニュアルは、定期的に、園長会・看護師部会にて話し合い、その結果をもって改善を行い、内容は職員会議などで見直し・検討・確認をしています。変更があった場合には、修正マニュアル閲覧後に押印を行い、全員に周知されていることを確認しています。 ・マニュアルの内容を全職員が共有するため、採用時に研修を行うほか、職員会議で定期的に取り上げ、内容の徹底について具体的に体策を講じています。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]  (5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。 (6)事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。 (7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。	・睡眠中、プール活動、水遊び中、食事中等の場面で重大事故が発生しやすいことを理解し、危機管理マニュアルの中に、プールなど個々の項目ごとに作っており、子どもの主体的な活動を大切にしつつ対策を講じています。地震等を想定し、毎月、避難訓練・総合避難訓練を実施し、安全対策を講じています。 ・保護者や救急機関、近隣の関係機関等の連絡先一覧があり、緊急時の連絡体制は園長以下の指示系統が確立しています。職員会議などでヒヤリハット・事故報告書による周知徹底、改善策を検討し、再発防止策の検討が行われています。 ・門の電子錠、防犯カメラ、さすまたを設置し、警備会社による不審者対応訓練をしています。朝夕には門（駐車場）に地域住民でもある警備職員を配置していて、不審者等の侵入防止策が講じられています。不審者情報が入った際には、警備会社と110番・119番の直通電話による緊急通報体制が確立されています。
Ⅱ－３ 人権の尊重  (1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。 (2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。	・子どもが何か言いたいときは、時間をとってゆったりと話せるように心がけることを職員間で共有しており、せかしたり強制したりせず、おだやかに分かりやすい言葉で話をし、子どもの声に耳を傾け丁寧に対応するよう心がけ、子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮しています。 ・押し入れの下にスペースを使い、友達や保育士の視線を意識せず過ごせる場所となっています。必要に応じて、うさぎルーム・廊下の絵本スペースなど、子どもに威圧感を与えずマンツーマンで話し合

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。 (4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。	える場所があります。 ・重要事項説明書を全職員が読み、守秘義務の意義や目的を全職員に周知しています。ボランティアや実習生には、ガイダンスで説明をしています。個人情報の取り扱いについて、ガイドラインをつくり、全職員に周知しています。 ・行事の際、ピンク・青の法被を自由に選ばせるようにするなど、遊びや行事の役割、持ち物、服装などで性別による区別をしていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的にとらえた話し方や表現をしないようにしています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携  (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。 (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。 (3)保護者の相談に応じているか。 (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。 (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。 (6)保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。	・保護者が保育の基本方針を理解できるように、入園説明会やクラス懇談会などで説明する他、日常保育の中では園だよりや連絡帳、クラスノートを通して行事や保育活動の意味や子どもたちの様子を伝えるなど、保育方針が理解されるよう努力しています。保護者には、年度末と行事後のアンケートを通して保育方針が理解されているかどうか把握しています。 ・子どもの送迎時に写真を掲示するほか、お迎えの保護者に直接、子どもの活動の様子を伝えています。また乳児クラスでは個人の連絡帳を使い、幼児クラスでは個人の連絡帳とクラスの様子をまとめたノートを掲示しています。 ・保護者からの相談を受けるときには、事務所を活用し利用時にはプレートを下げるなど、内容を人に聞かれないように配慮しています。相談を受けた職員は、上司に報告し、適切に対応できるよう助言を受けられる体制になっています。 ・「園だより」は、「事務室通信」「クラスだより」「給食だより」「ほけんだより」と「園長の編集後記」からなり、定期的に園生活に関する情報を提供しています。クラスごとの保護者懇談会や保育参加、祖父母参観を実施し、子どもたちの様子を見る機会を設けています。 ・年度のはじめに年間行事予定を配布し、あらかじめ日時を知らせ、詳細については園だよりで周知し、保護者が保育参加のための休暇等の予定を立てやすくしています。保育参観または保育参加は、随時希望に応じ、積極的に受け入れています。 ・保護者会では観劇会や親子遠足などを実施しており、園では、保護者が自主的な活動をできるよう、うさぎルームなどの場所の提供をしています。親子遠足などの保護者の活動では、要請があれば職員も参加をしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供  (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。 (2)地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を生かしたサービスを提供しているか。	・地域の保護者や子ども等との交流の中で、一時保育・園庭開放・園見学・畑貸し出しなど、保育所に対する要望を把握するための具体策を講じています。「わくわく子育て広場」などの地域の保護者等に対する相談事業を通じ、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・地域の子育て支援ニーズについては、園長が職員会議で地域の子育て課題や状況について報告し、地域ニーズに合わせ、交流保育や園庭開放の目的・プログラムなどについて職員間で話し合っています。 ・地域での子育てを支援するためのサービスとして、一時保育のほかランチ交流や園庭開放、プール遊びなどを実施しています。区で行う子育てイベント「わくわく子育て広場」や港北区南部エリア保育園との連携事業「にこにこ広場」などに取り組んでいます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能  (1)地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。 (2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。	・週２回の園庭開放や、予約制で希望日に参加できるランチ交流の際に、子育ての情報提供や育児相談を実施しています。園庭開放やランチ交流時には育児相談にも対応しており、近隣の未就園児が参加しています。 ・横浜市北部児童相談所や横浜市東部地域療育センター、横浜市総合リハビリテーションセンター等、必要な関係機関・地域の団体等をリスト化し事務室に掲示し、情報を職員が共有しています。 ・関係機関・団体等とは、園児の発達の状況など、必要に応じて日常的に相談や情報共有ができる関係ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・七夕会などの保育所の行事に地域の保護者や子ども等を招待するなど近隣住民と良好な関係ができています。自治会・町内会等へ園だよりを届けるなど、さらなる交流が期待されます。また、岸根公園の指定管理団体より依頼を受けて、年３回、公園花の植え替えを行っています。近隣住民にも参加を呼びかけることを管理センターに提案するなど、地域コミュニティへの働きかけが期待されます。 ・神大寺ログハウスやうさぎ山公園への遠足、正月飾りを近隣の神社に奉納しにいくなど、地域の文化・リクリエーション施設を活用しています。近隣の公園では、散歩やジョギングをするなどの地域の人達と、日常的に接する機会があります。

Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・保育所のパンフレットや園だよりのほか、法人ホームページに保育内容や園の生活等の掲載があり、地域や関係機関に随時、情報を提供しています。タウンページ・港北区公私合同育児講座（わくわく子育て広場）等での園紹介のパネルの掲示、横浜市の子育て情報など、外部の情報提供媒体に対して保育所の情報を提供しています。 ・保育所の基本方針や利用条件・保育内容等についての問い合わせに常時対応し、利用希望者には見学ができることなどを案内しています。 ・保育に支障をきたさない範囲で、曜日や時間など、見学希望者の都合に応じて対応しています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ  (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。 (2)実習生の受け入れを適切に行っているか。	・ボランティアに対しては、ボランティアのしおりを配布し、保育所の方針、利用者への配慮等を十分説明しています。受け入れについては、あらかじめ職員や保護者に基本的考え方・方針が理解されるよう説明しています。 ・実習生受け入れのためのマニュアルがあり、オリエンテーションの際に、実習生に対して保育所の方針、利用者への配慮等を十分説明しています。実習目的や本人の経験等に応じて、できるだけ子どもの発達が解るように配慮し、部分実習か責任実習かに応じて、効果的な実習となるようプログラム等を工夫しています。終了後には反省会を行い、実習生と職員との意見交換の機会を設けています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・園長・主任が、職員の経験年数等を考慮して人材育成計画を立てています。 ・研修計画は、主任が担当して職員の希望や園長との話し合いを経て研修計画を作成しています。 ・職員一人一人が、毎年度自己評価計画を作成し、年２回、園長と面接をして達成度を評価しています。 ・研修は、職員の希望と、園長、主任が話し合って参加を決定しています。 ・研修後は必ず職員会議で研修報告を行い、職員全体で共有しています。また、個々の職員別に研修報告を分けてファイリングし、振り返りがしやすいようにしています。 ・非常勤職員に対しても、業務に関する様々なマニュアルを配布しています。 ・クラスリーダーが担当となり、非常勤職員に保育に関する情報等を伝えています。

V－2 職員の技術の向上  (1)職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。 (2)保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を振り返り、改善に努める仕組みがあるか。 (3)保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。	・職員一人一人が年に一回、保育所の自己評価を行っています。職員の気づきや意見を大切にしている、いい気づきや工夫事例が出た場合は、職員会議で話し合っています。 ・横浜創英大学と連携し、保育の技術指導や助言を受けています。 ・園独自の業務報告書があり、その中には振り返りの欄、明日への課題という欄があります。それに対して園長がコメントをしていて日々、いい気づきとなっています。 ・個々の保育士の自己評価アンケートや園長のアンケート、保護者アンケートを元に、職員会議で保育所の自己評価を話し合っています。
V－3 職員のモチベーションの維持  (1)総合的な人事管理が行われているか。 (2)本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。	・法人として人事基準を明確に示しており、法人の通達として職員に周知しています。 ・職員一人一人の役割は組織図で明文化されており、年度初めに職員が自分の役割を理解できるように補足の説明をしています。 ・基本的にクラスごとに責任を持たせていますが、報告・連絡・相談する体制を整えて、主任・園長と連携がとれるようにしています。 ・職員から会議で提案を募ったり、園長面談で出た意向は法人事務局に伝えるなど、聞くだけでなく改善するように努めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI－1 経営における社会的責任  (1)保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。 (2)公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているか。 (3)保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。	・全職員に法人で作成した「倫理規定」を配布し、渡した時に説明をしています。 ・法人事務局で内部監査を定期的に行っていて、ホームページに監査結果を掲載しています。 ・給食から出た生ごみはコンポストに入れて堆肥とし、畑で活用しています。ごみの減量化、太陽光パネルの設置やグリーンカーテンなどの省エネの取り組みのほか、プランターで育てた花を岸根公園に年3回届けています。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
- (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
- (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

- ・重要事項説明書や全体的な計画を全職員に配布しています。また、毎年度の初めに読み合わせを行い、園長が理念や基本方針についての職員の理解を確認しています。
- ・重要な意思決定にあたっては、保護者に文書で随時伝えています。問い合わせには、保育の専門用語を使わずにわかりやすく説明しています。また、Q&A集も掲示しています。
- ・重要な意思決定にあたっては、園長が、職員から聞き取りを行ったり、保護者会の会長に説明した後に保護者会にて提示し、理解に努めています。
- ・主任は、早番に入ったり、業務報告書に園長がコメントを記載した後に読み直しを行うなど、それぞれの職員の業務状況を把握しています。各クラスに入った際に、職員の経験年数や個性を生かし、能力を発揮できるように、助言をするよう心掛けています。
- ・主任は、職員のシフトを、希望を聞いて公休以外に休暇をとれるようにしたり、職員の様子を日ごろから把握し過度な負担にならないよう調整し、職員が心身ともに健康な状態で、意欲を持って、業務に取り組めるよう配慮するなど、スーパーバイザーとしての役割を果たしています。

VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
- (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・新聞や港北区園長会、横浜市園長会、法人園長会などに参加して情報を収集し、分析した内容はリーダー会議で共有し話し合ってから課題として設定しています。
- ・法人として中長期計画があり、年度終わりに説明しています。
- ・法人の中長期計画を基に、園や法人の園長会で新たな仕組みやサービスを検討しています。
- ・中長期計画を基に園の単年度の計画を策定し、年度終わりに職員に説明しています。
- ・運営に関して税理士や社会保険労務士、臨床心理士、産業医などの意見を取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2019年7月16日～7月29日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関に宛てて無記名で返送。
- 3、回収率 52.5% （80枚配付、42枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…6人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…9人、4歳児クラス…5人、5歳児クラス…3人

※ 同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※ 文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

「その他」、「無回答」を除く回答総数において、「満足」と「どちらかといえば満足」の合計の割合を見ると、以下のような結果になっています。

- ・総合的な評価では「不満」「無回答」という回答はなく、「どちらかという不満」が4.8%、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると95.2%となり、高い評価を示しています。
- ・「保育の目標・保育方針を知っていますか」の問いに、「よく知っている」「まあ知っている」が71.4%で、「どちらとも言えない」が16.7%、「あまり知らない」が7.1%、「まったく知らない」が2.4%でした。「よく知っている」「まあ知っている」と答えた人からは、96.6%の賛同が得られています。
- ・「満足」「どちらかといえば満足」の合計が100%になっている設問は、「園の目標や方針についての説明には」・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」・「園の目標や方針についての説明には」・「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については」・「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」です。ほぼ100%に近い設問は、「見学の受け入れについて」・「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には」・「自然に触れたり地域に関わるなどの園活動については」・「給食の献立内容については」・「お子さんが給食を楽しんでいるかについては」・「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては」となっており、入園時の受け入れや給食の項目で高い評価を得られています。
- ・評価の低かった設問は、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」（71.4%）「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については」（83.4%）「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」（81.0%）「保護者からの相談事への対応には」（83.4%）「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど残業などで迎えが遅くなる場合の対応には」（81.0%）で、安全対策についての項目と園と保護者との連携・交流についての項目になっています。

以上の結果からみて、総合的に保護者の評価は高いものとなっています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2019年7月16日～7月29日

回収率：52.5%（回収42枚／配付80枚）

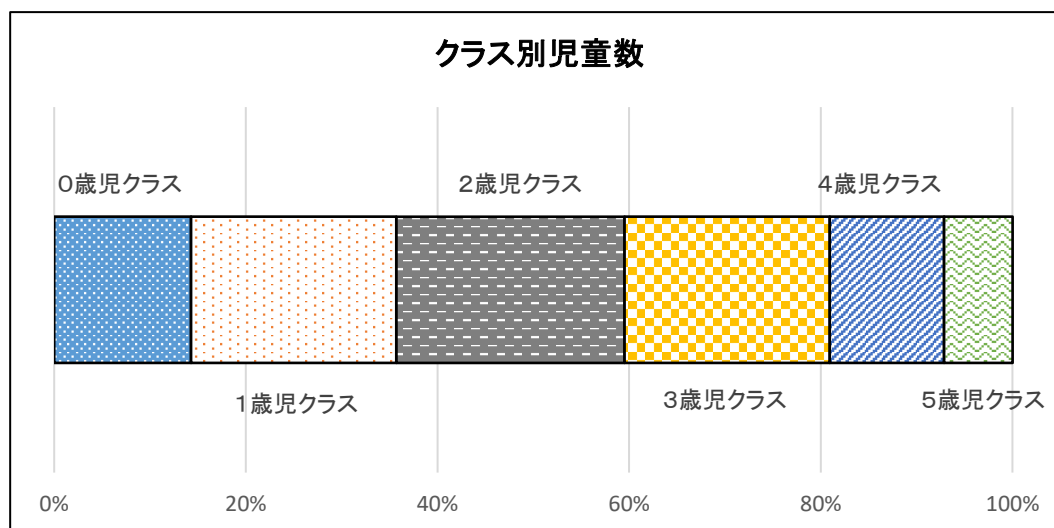
【属性】

クラス別児童数

（人）

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
42	6	9	10	9	5	3	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どもで記入

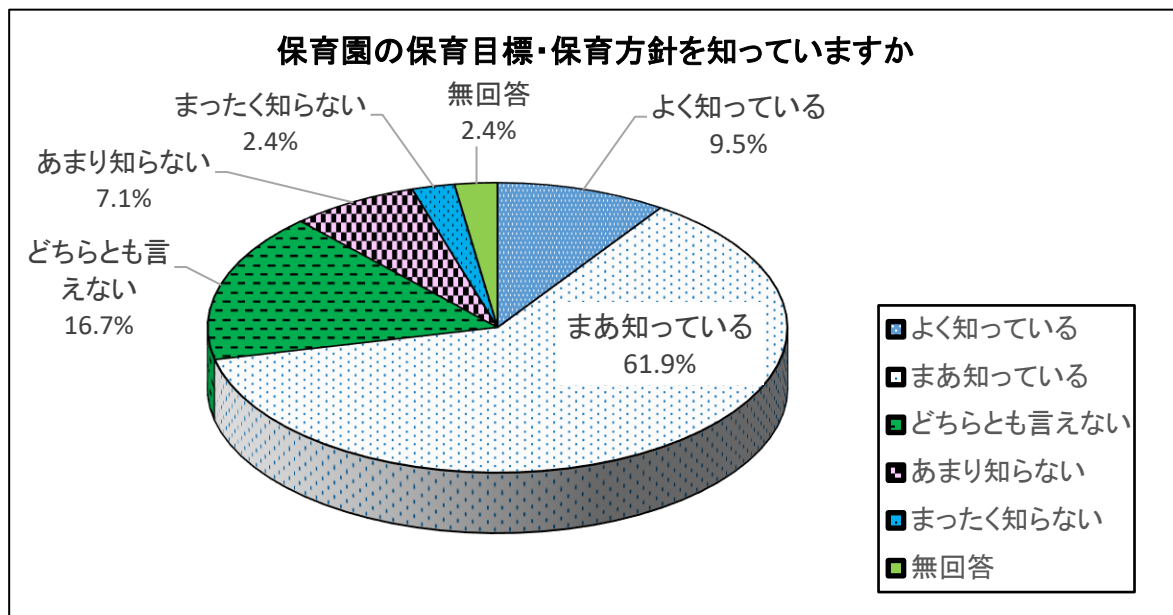


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.5%	61.9%	16.7%	7.1%	2.4%	2.4%	100.0%

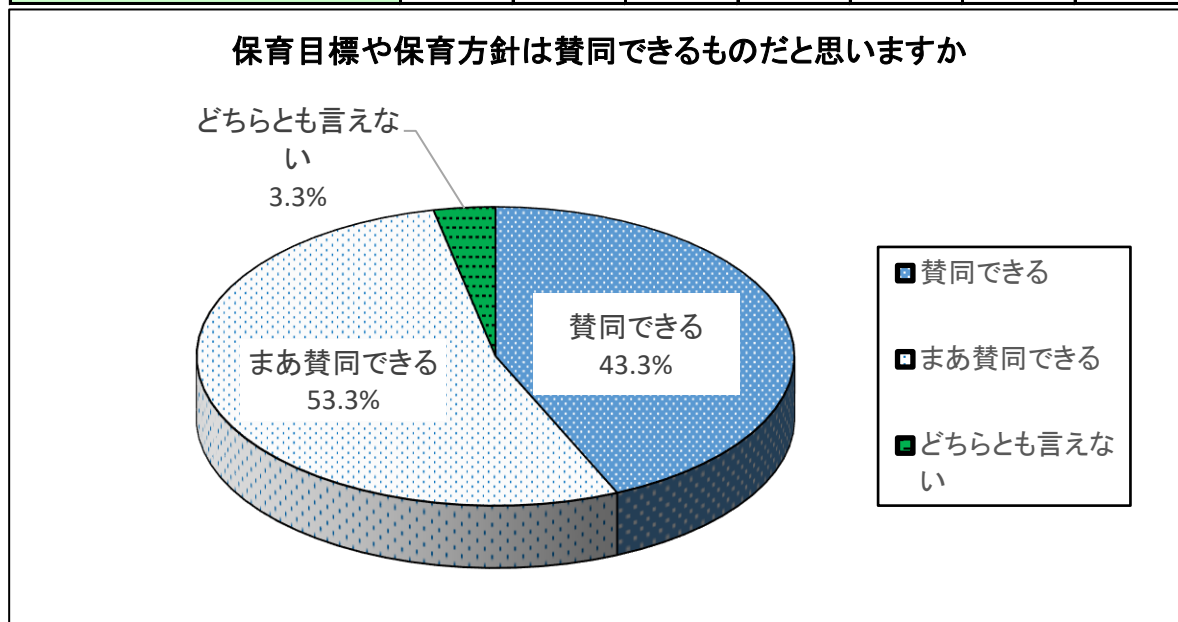
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	43.3%	53.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

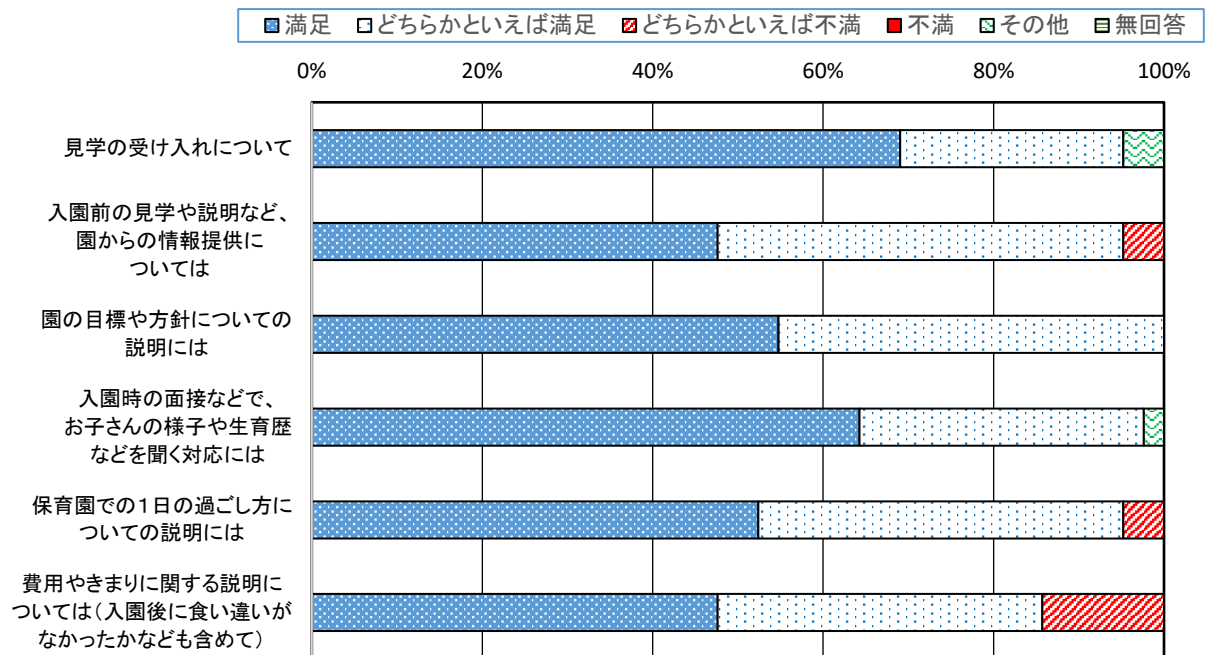


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	69.0%	26.2%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	47.6%	47.6%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	54.8%	45.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	64.3%	33.3%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	52.4%	42.9%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	47.6%	38.1%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

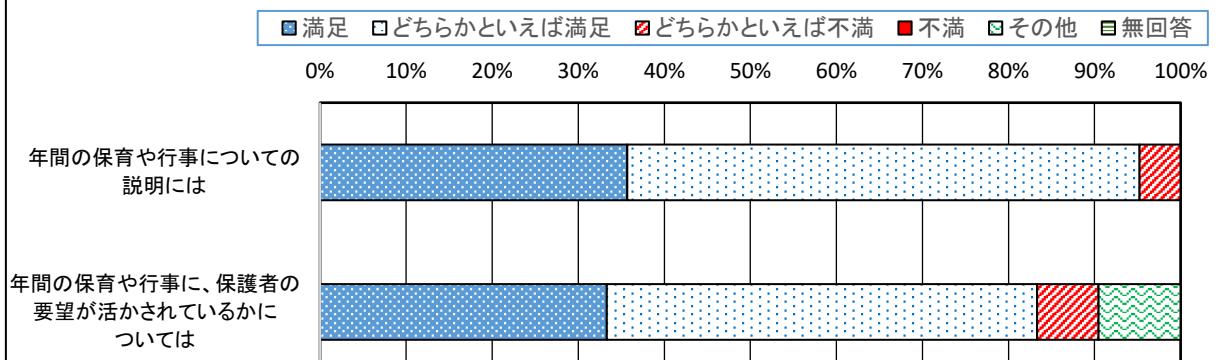
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	35.7%	59.5%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3%	50.0%	7.1%	0.0%	9.5%	0.0%	100.0%

年間の計画について



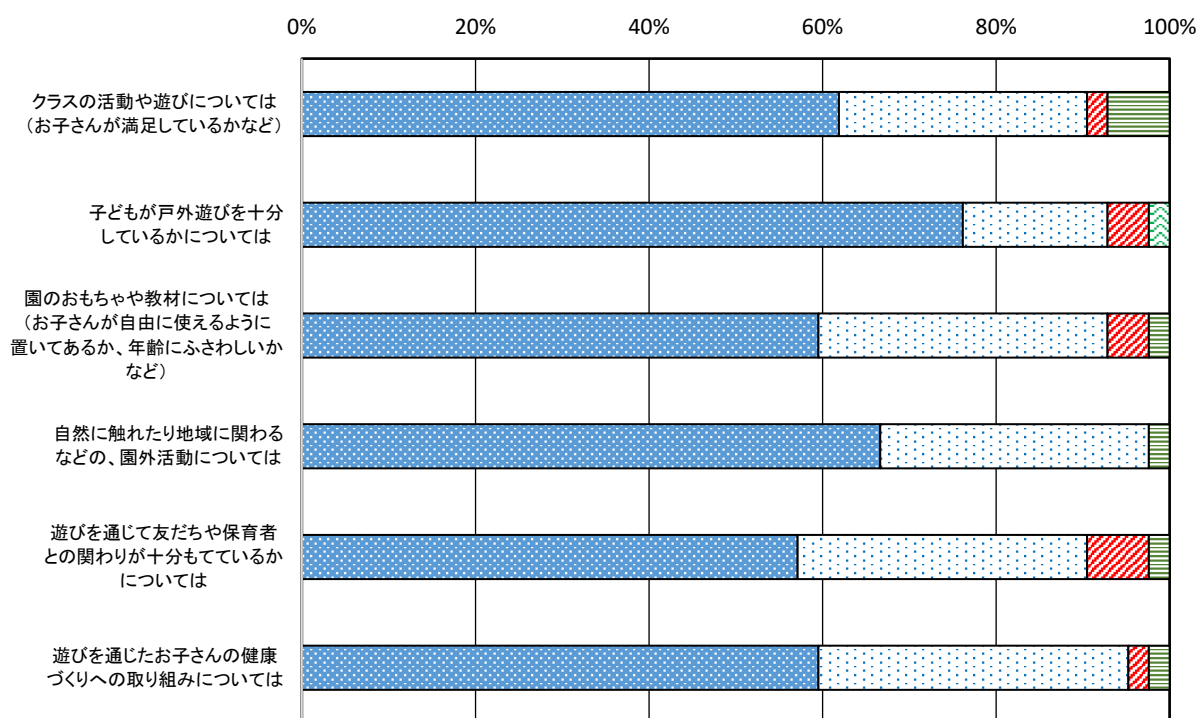
問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	61.9%	28.6%	2.4%	0.0%	0.0%	7.1%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	76.2%	16.7%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59.5%	33.3%	4.8%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	66.7%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	57.1%	33.3%	7.1%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	59.5%	35.7%	2.4%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%

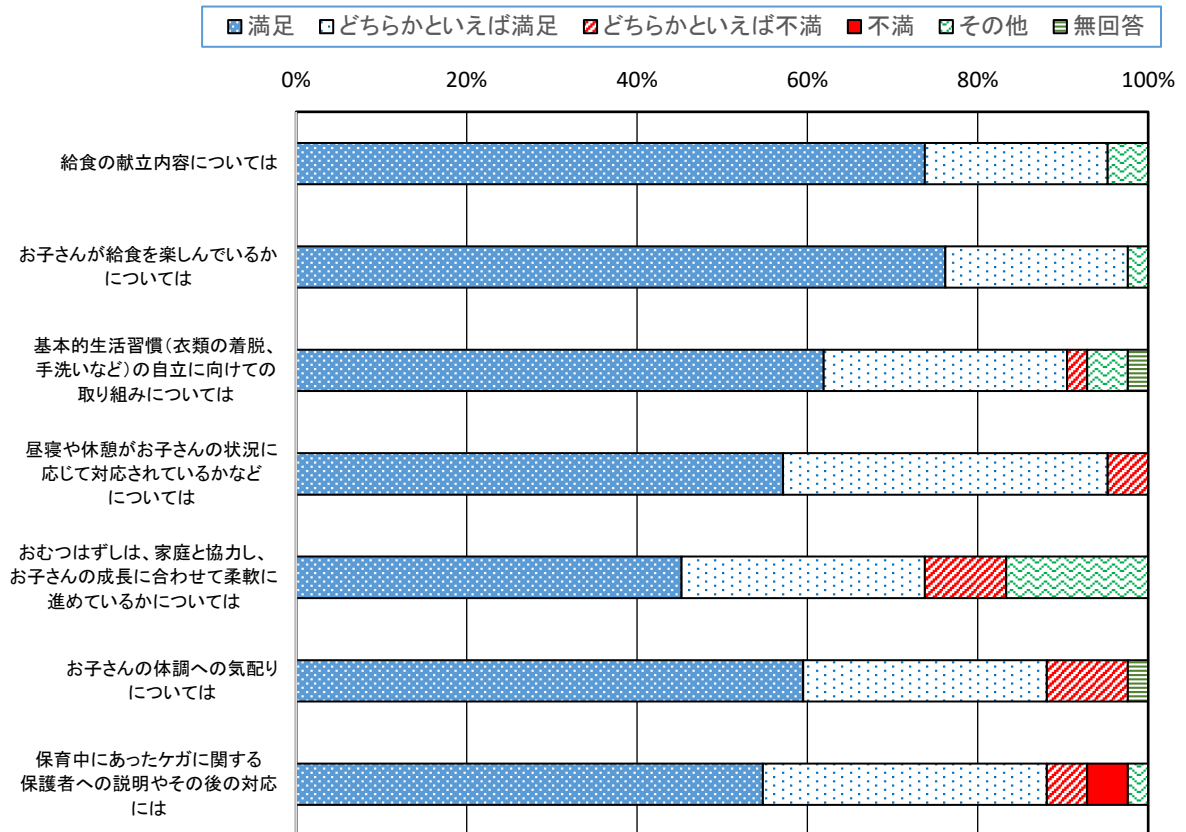
日常の保育内容「遊び」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



●「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	73.8%	21.4%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.2%	21.4%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	61.9%	28.6%	2.4%	0.0%	4.8%	2.4%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57.1%	38.1%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	45.2%	28.6%	9.5%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	59.5%	28.6%	9.5%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	54.8%	33.3%	4.8%	4.8%	2.4%	0.0%	100.0%

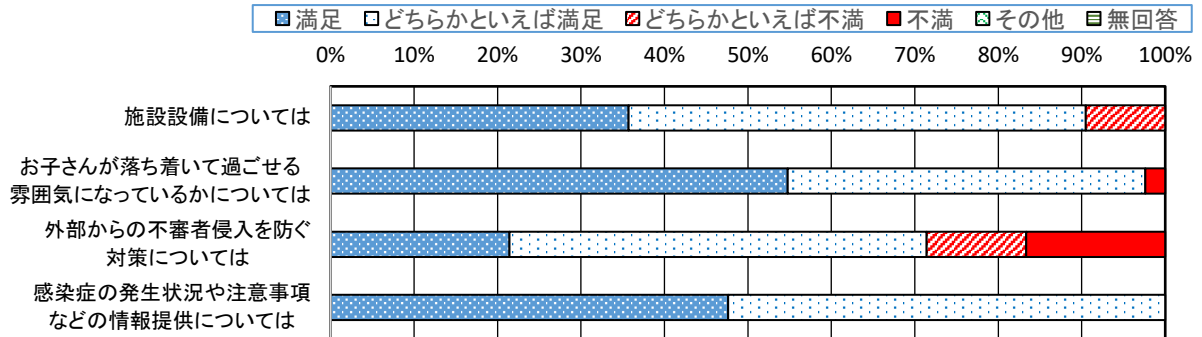
日常の保育内容「生活」について



問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	35.7%	54.8%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	54.8%	42.9%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	21.4%	50.0%	11.9%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	47.6%	52.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

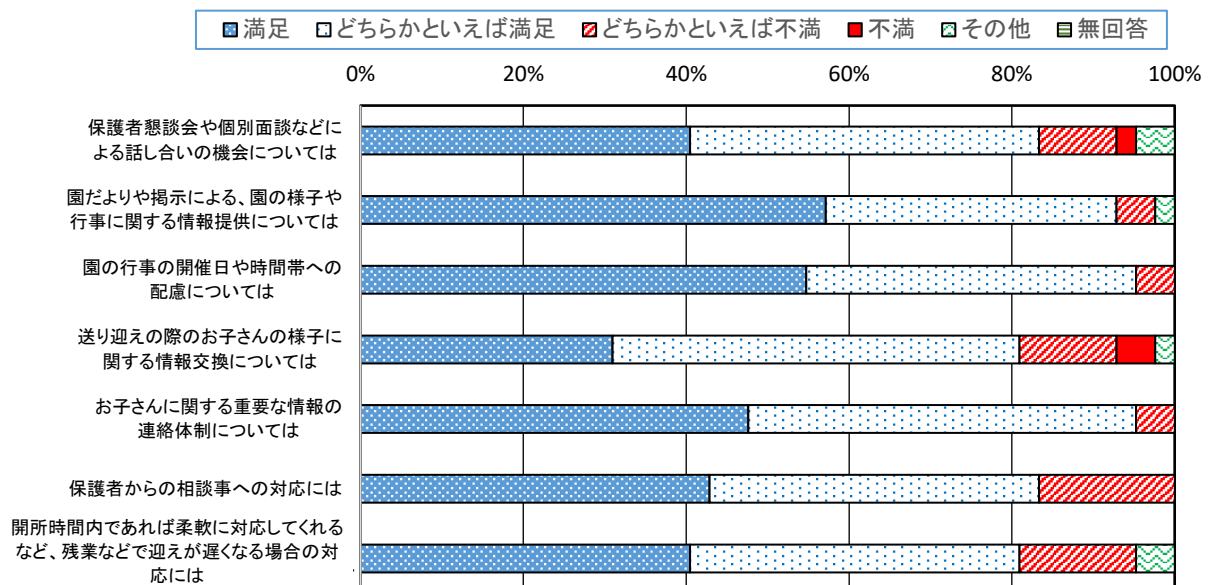
快適さや安全対策などについて



問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	40.5%	42.9%	9.5%	2.4%	4.8%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	57.1%	35.7%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54.8%	40.5%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	31.0%	50.0%	11.9%	4.8%	2.4%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47.6%	47.6%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	42.9%	40.5%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	40.5%	40.5%	14.3%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%

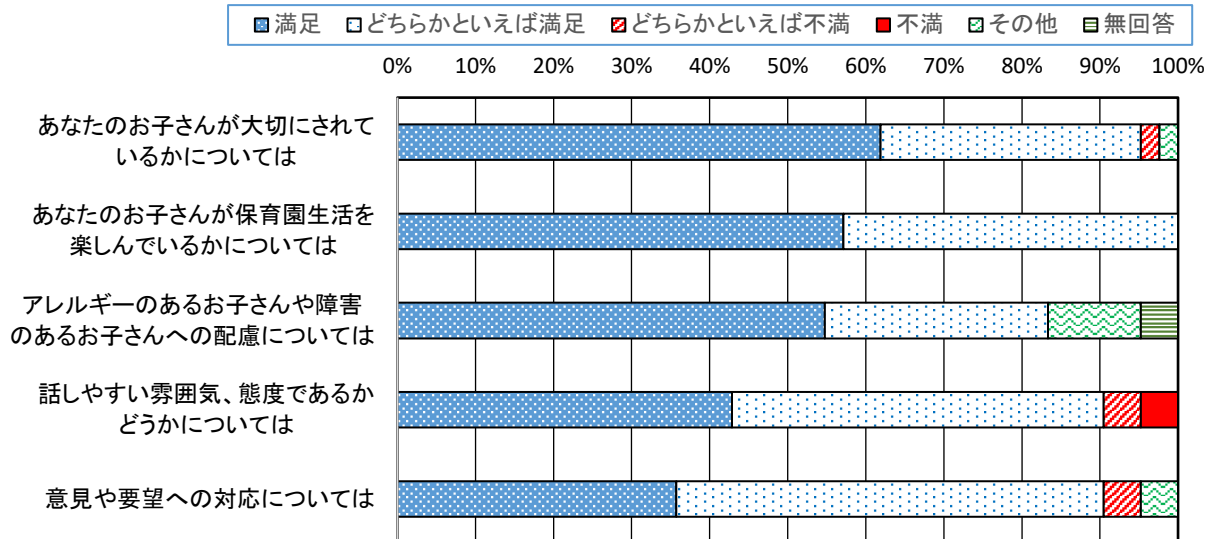
園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

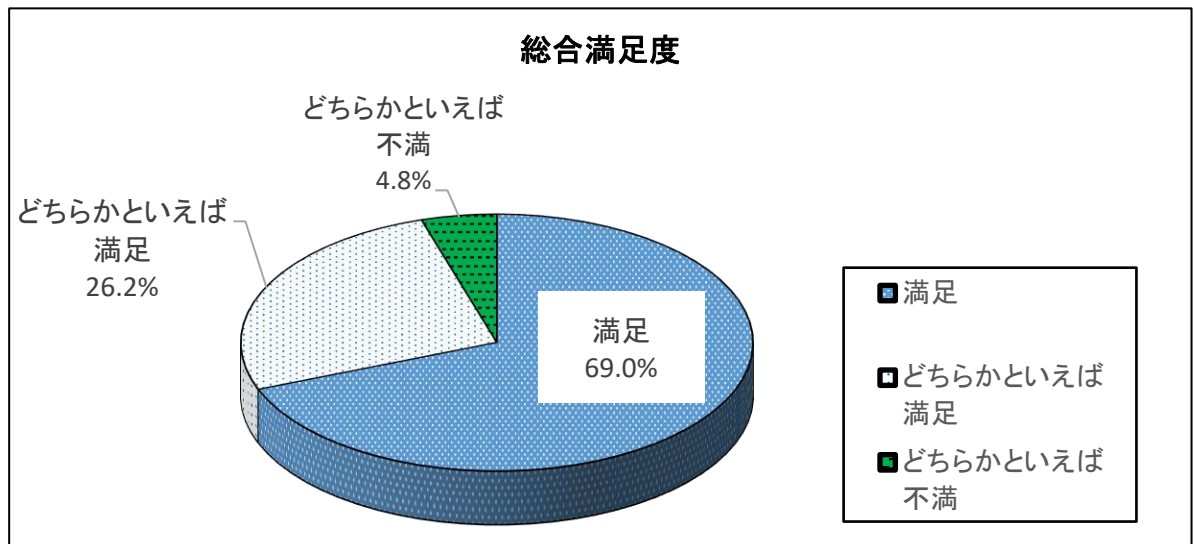
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	61.9%	33.3%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	57.1%	42.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.8%	28.6%	0.0%	0.0%	11.9%	4.8%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	42.9%	47.6%	4.8%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	35.7%	54.8%	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	69.0%	26.2%	4.8%	0.0%	0.0%	100.0%



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ①9月13日（金） ②9月19日（木）

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆0歳児クラス（てんとうむし組）

保育室には、色水の入った2重の大きなビニール袋や、天井からゴム紐でぶら下げた手作りおもちゃ、絵本や人形などが用意され、子どもたちはそれぞれ好きなおもちゃで保育士と一緒に遊んでいます。隣の1歳児クラスとつながっているため、リズムや読み聞かせなど音楽や歌を伴う活動は1歳児と同時進行で進めることで活動を妨げることも無く、両クラスの一体感が生まれています。まだ歩けない0歳児も、音楽やお話に合わせて身体を揺らしたり、手を広げて楽しんでいます。

1歳児が園庭に出ている間には、隣のスペースにボールプールやトンネルを広げ、丸めた布団の上にマットをかけた山などが用意されると、子どもたちは、はいはいで山を登って降りたり、テントの中のボールプールに入って遊ぶなど、それぞれ保育士に見守られる中、広い空間でゆったりと機嫌良く遊んでいます。

保育士は、遊んでいる子どもの様子を観察し、おむつが汚れている子どもには、手作りのついたてのある部屋の隅でおむつを交換します。眠そうな子どもはだっこをし、寝たあとはモニターを差し込んだ布団に寝かせ、保育士が一人つき見守ります。

給食では、子どもたちはテーブル付きの椅子に座り、エプロンを着け、ベビースプーンを持ち、時には手づかみで、積極的においしそうに食べています。

食後には、ミルクを作ってきた保育士が部屋の隅に座り、一対一で子どもを抱いてミルクを飲ませます。他の子どもたちは、視線を同じ高さに座った保育士がペープサートを見せると、保育士につかまって立ち上がりながら、笑顔で指差したり、お話に合わせて声を出して楽しんでいます。

◆1歳児クラス（みつばち組）

朝の自由遊びが終わる頃、保育士が「みつばちさん、お片付けします」と伝え、お片付けの歌を歌い始めると、子どもたちは持っていたおもちゃを箱にいれるなど手伝います。片付けが終わり保育士が歌いながらカーペットの上で絵本を開くと、子どもたちは自分から集まってきて、読み聞かせに集中していきます。読み聞かせの間に、隣の子どもに抱きついていない子どもに「チューしないの」とか、立ち上がる子どもに「後ろの人がみえないよ」などと保育士は声かけをしています。

絵本の次は保育士がミックスジュースの歌を歌い始め、ペットボトルと細長く切った色紙を子どもたちに渡し、ペットボトルの中に色紙を入れてみせると、子どもたちもまねをして色紙を入れています。保育士からふたをもらい、自分で閉められない子は保育士に「助けて」という様にさしのべています。ふたをするとミックスジュースの歌に合わせてペットボトルを振ったり、ごくごく飲むまねをして遊び始めました。

自然な流れで保育士が金魚の歌を歌い始めると、子どもたちはごろごろ、くねくねと転がって身体を動かし始めます。CDの音楽も取り入れながら、金魚、おうまのおやこ、あひる、鳩ぽっぽ…と床の上のごろごろ遊びから、少しずつ立ち上がって大きな動作へと移っていきます。保育士が曲替えのためにCDデッキに近づくと、そばに行きリクエストを出している子どもたちもいます。

給食は、テーブル四つとアレルギーの子ども用の一人席が設置されます。子どもたちは、スプーンを上手に使ってカレーを食べたり、中にはブロッコリーを手づかみで食べている子どももいて、皆、食欲旺盛です。それぞれのテーブルに保育士が1人付き、「もぐもぐもぐ」「あむあむだよ」「あつまれしょうか」と声をかけ、一人一人の食べるペースを確認しながら、「おやさーい、きれいにしょうか」「おかわりどうですか」などよく声をかけています。残りが少なくなると、保育士がスプーンで集めて口に運んであげています。

食べ終わると、保育士に口をふいてもらい、保育士のひざに頭をのせて歯みがきをします。

◆2 歳児クラス（あり組）

朝のおやつは大豆の甘煮と牛乳でした。子どもたちは大豆をスプーンで上手に食べています。「おかわり」と子どもが言うと、保育士が大豆なのか牛乳なのか確認し、皿やコップに入れてあげます。手拭きのタオルが一人ずつ配られ、使い終わったタオルは、子どもが自分でカゴに入れていきます。

保育士が一人一人のおむつの状況を確認しながらトイレに誘い、ズボンとおむつをはずすと、自分でトイレに入り便器に座ります。保育士は、「自分でできるの」「上手」と声をかけながら見守っています。

この日、保育園隣接の公園の木が台風で倒れ、伐採するためチェーンソーの音が響いていました。保育士は普段遊んでいる場所は危険なので使えないことを説明し、子どもたちの理解を確認してから園庭に出ました。保育士は、「みんな、はやい」「自分でできるかな」と声かけをして靴下と靴をはくの見守り、自分でできない子どもには、「ここを持ってひっぱってみて」と手助けし、最後は自分で履くことができると、「できたね」と褒めています。

園庭自由遊びでは、子どもたちは大きなケヤキの木の下で元気に走り回ります。園庭遊具の小さな家、フラフープで電車ごっこ、ダンゴ虫をたくさん捕まえる、タイヤの上をジャンプするなど、それぞれ自由に遊んでいます。

フラフープを使つての電車ごっこでは、4 人が輪の中に入り、保育士が手で支えながら「出発！」とゆっくり進み、滑り台の下をくぐり、ケヤキの木の駅を目指します。運転手の順番をめぐり、子ども同士で小さなもめ事が起こった時は、保育士が「今は〇ちゃんが運転手だよ」「〇ちゃんは駅まで行ったら交代してあげてね」と仲立ちしています。

花壇には5 人の子どもが、保育士から一粒ずつブロッコリーの種をもらい、土にまきました。じょうろの水を一人ずつ「おおきくなあれ」と言いながらかけています。

水分補給のあと、保育士が「お片付けしてください」と声をかけますが、一部の子どもたちはタイヤを立てて転がす遊びが盛り上がり、なかなか終わりません。保育士は無理にやめさせることはせず、しばらく遊びを見守った後、保育士が声をかけ促すと子どもたちは納得して保育室へ入りました。

◆3 歳児クラス（せみ組）

朝の時間は、3・4・5 歳児合同自由活動です。4～5 人のグループで遊んでいる子どもたちや、1 人椅子に座り絵本を読む子ども、床に寝転がっている子どももいます。テーブルの上では、カルタ、折り紙、塗り絵、絵本、床では、木製のレール、ブロック、カプラ、オセロ、フェルトでできた野菜や果物、人形遊びなどを行っています。

ピアノの音がなると、それを合図に子どもたちは一斉に片付け始め、終わるとトイレの前に一列に並びます。子どもは、扉のついた個室のトイレに1 人で入ります。保育士は、「うんちでた」という子どものおむつを確認し、「ほんとだ。じゃあおむつを替えよう」「おトイレ大丈夫かなー」「こまっているひといないかなー」と声かけしています。

自由遊びの時間は、子どもたちに希望を聞き、園庭遊びと室内遊びに分かれました。園庭に出る子どもには、あらかじめ「9 になったらお部屋に入るね」と言い聞かせてから外に出します。園庭では、先に遊んでいた他のクラスと合流し、のびのびと遊んでいます。少し日差しの強い日でしたが、2 本の大きな木がちょうどよい木陰を作っていました。ボールあそびや砂場で穴を掘って遊んだり、木に登っている蟻を保育士と観察したり、好き好きに遊んでいますか。けんかが起きると、保育士が双方の言い分を聞いて「〇くんは戦いたくなかったの」「嫌なんだって」と、時間をかけ座って話を聞いています。外遊びが終わると、たらいで足を洗って、園庭遊びの子どもが保育室に戻ります。

給食は、子どもたちが自分のスプーン、フォーク、お箸が入った入れ物を出して待っていると、保育士が順に配膳していきます。アレルギーのある2 人は他の子どもとテーブルが別で、色の違うトレイで給食が運ばれます。食事が終わった子どもから、歯磨きをしてパジャマに着替えます。

◆4 歳児クラス（とんぼ組）

子どもたちは、朝の時間はそれぞれ自由に遊んでいます。保育士が片付けの音楽を弾くと子どもたちは一斉に片づけを始め、片付けが終わった子どもからトイレに行く流れができています。みんながトイレを済ませると、司会のグループの子どもたち3人が元気よく挨拶の号令をかけ、全員で元気よく挨拶して朝の歌が始まります。

この日は、幼児クラス合同の月見会があり、十五夜のお話を聞いた後園庭に出て、保育園の玄関付近にある紙粘土のお団子と本物の野菜を供えた月見会セットの前で写真撮影をしました。子どもたちは月見会セットに触ってみて、わからないことは保育士に質問したりと興味津々の様子でした。

部屋に戻ると、子どもたちから遊びたいことを聞いて自由遊びを決定します。この日は、粘土・ブロック・塗り絵の3つに分かれ、粘土では「おにぎり」「ポテト」と作った物の名前を言い合ったり、ブロックで好きなキャラクターの武器を作って褒め合ったり、それぞれ楽しく遊んでいます。

自由時間終了の10分前から、「長い針が一番上になったら片付けます」と終わりの声掛けをしますが、子ども達は手を止めず遊びに夢中です。でも、子どもたちは、長い針が一番上になると、自分から徐々に片づけを始め、片付け終わると、手を洗って食事の準備をします。

当番グループはテーブル拭きとみんなのパジャマの用意をします。保育士が紙芝居の「ばいきんこわいぞ」を始めると手を洗っていなかった子どもが手を洗いにいきます。紙芝居が終わり、保育士が「今日はカレーライス」と言うと、みんなは「やったー」と大喜びして、自分で取りに行きます。当番が「いただきます」と挨拶をしたあと、少し減らしてもらう子どももいましたが、ほとんどの子どもはお代わりをしていました。

食事が終わった子どもから歯を磨き、パジャマに着替えてお昼寝です。

◆5 歳児クラス（かぶとむし組）

朝の合同時間は、幼児はかぶとむし組で過ごします。子どもたちは、レゴブロック遊び、ぬり絵、プラレール、オセロ、ままごと、絵本とそれぞれのスペースで友達とやりたいことを楽しんでいます。保育士が片付けの曲を弾くと、自然と片付けを始めます。

この日は、幼児クラス合同で行うリズム体操があり、かぶとむし組ととんぼ組のパーティーを外し、せみ組、とんぼ組がかぶとむし組に移動しました。「げんこつ山」「むすんでひらいて」の手遊びをして「朝のあいさつの歌」を元気よく唄い、みんなで「おはようございます」と、とても元気です。

かぶとむし組、とんぼ組、せみ組と、音楽に合わせて、保育士のやり方を見ながら楽しそうに全身を使って踊ります。「かめ」「金魚」「お馬の親子」「さかな泳ぎ」「おおかみさん」と次々と音楽に合わせて身体を動かしていきます。

リズムあそびが終わると、しっかり水分を取ってから園庭に出ます。園庭では、「こおりおに」「いろおに」「砂遊び」「鉄棒」「サッカー」など、仲間を集めて遊んでいます。保育士は見守り、子ども同士で「今は嫌だった」と伝え、その場で話し合いをして、解決が難しいと保育士を呼びにいきます。

部屋に戻ると、男の子、女の子で場所を分けて着替えをしています。

着替えが終わると水分を取って給食の準備が始まります。この日の給食はバイキングで、子どもたちは、各料理の場所に置かれた見本を見ながら、自分で取っていきます。

◆まとめ

子どもたちはのびのびと過ごし、乳児も意志をはっきりと伝えることができます。また友達関係がしっかりできている様子も見られ、友達同士で、「入れて」「貸して」「どうぞ」「あげる」「だめ」もはっきりと伝えることができます。

リズムあそびなど、それぞれの子どもの状況に応じて、自分のできる範囲で身体の動かし方が違いますが、楽しみながら、日常的に身体を動かしている様子が見られました。

手作りのおもちゃが豊富に用意され、子どもの興味関心を促され、安全に配慮した丁寧な保育の中で、自由にのびのびと園生活を送っている子どもたちの姿が見られました。

事業者コメント

『その子らしく尊厳をもって生きることのできる人間の土台を育てる』という保育目標を大切に子どもたちの育ちを保証していくことが私たち岸根保育園の使命であると考えています。

100年を生きる子どもたちが、元気で幸せ溢れる一生を過ごすための大切な時期に私たち保育集団が関わることへの喜びもあり、責任の大きさも痛感しております。

自然環境の良さを利用してたくさんのお散歩・四季の移り変わりを通して心身の発達を促す保育を心掛けています。また職員集団は様々な職種の専門性を活かし、食育活動や健康管理など多方面から保育を支えています。

幅広い年齢層の職員の配置も子ども一人一人の対応には欠かせない部分だと思っています。

今回の第三者評価では、積み重ねてきた保育の意義や職員集団の連携などが子どもの育ちに有効であることを改めて知る機会となりましたこと、私たち岸根保育園の職員全員の大きな励みとなりました。

同時に保護者のみなさんへの伝え方をはじめ、地域資源としての保育園の在り方・地域への発信の仕方が今後の課題であることも痛感いたしました。

保護者のみなさんが安心・安全で預けられる施設や職員集団。

子どもが自らすすんで遊びに取り組める環境。

職員一人一人が質の高い保育を提供するために、自身が行わなければいけない学びは何かを常に考え研鑽していける体制を整備していくことが急務と考えます。

この度の第三者評価にご協力くださいました多くの方々にこの場をお借りしてお礼申し上げます。

岸根保育園 園長 佐藤美子

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

● 市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

● かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町 4-49 N G S 横濱馬車道 802 号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
